

## 生存権裁判～東京地裁で勝利判決

～大阪、熊本に続いて3例目

6月24日、生存権裁判の東京地裁で判決があり、「引き下げは厚労大臣の裁量権の範囲を逸脱し、違法」と判断し、処分を取り消しました。国が2013年から生活保護基準を引き下げたことに対して生存権を保証した憲法に違反するとして1000人をこえる原告が29都道府県で提訴しています。引き下げを取り消す判決は、昨年2月の大阪地裁、今年の5月の熊本地裁に続き3例目です。

### ◎岸田政権初の「骨太方針」

～軍事色前面、社会保障改悪維持、アベノミクスを継承

6月7日、岸田政権初の「骨太方針」が閣議決定されました。政府が5月31日に示した原案段階で「軍事力については抜本的に強化する」としていましたが、さらに自民党内の意見を取り込んで軍事力を「5年以内に抜本的に強化する。」と踏み込みました。注釈では新たに、ドイツは国防費をGDP比2%とすることを表明し、憲法を改正して新規借入れによって特別基金を設立することにしたと紹介し、戦時国債発行をにらめさせるものです。

社会保障では、10月からの75歳以上の医療費窓口負担の2倍化などを正当化「全世代型社会保障」の構築、病床削減の「地域医療構想」の推進を掲げ、公的医療保険や介護保険について「負担の在り方等の総合的な検討をすすめる」としています。また、これまでの骨太方針や改革工程表に掲げられた項目の実施もうたっています。

実質賃金低下や格差と貧困の拡大、異常な円安を招いた「アベノミクス」に対する反省は微塵もなく、強烈な物価高騰という異常事態にもかかわらず、賃金底上げに取り組む姿勢がまったく見られません。また「所得倍増」の看板は「資産所得倍増プラン」に置き換わり、庶民の貯蓄を株式投資に向かわせリスクを負わせ、株価の底支えをねらっている始末です。

労働者の権利や条件に関しても、安倍政権時代からの「働かせ方改革」と全く変わらない内容で「労働者のニーズ」などと放言しながら、労働力の流動化と労働者性の排除をすすめる宣言している内容です。

### ★年金天引き日宣伝活動を行いました。6月から年金が0.4%カット



6月15日(水)、公園前で年金天引き日の宣伝活動を実施しました。この日は、年金額が0.4%削減されたという通知が来てはじめての行動で、全国で1万か所宣伝が呼びかけられました。21人が参加し、年金署名2筆、75歳以上医療費2割化中止署名3筆が寄せられました。